

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（956））
2. 日時：平成30年5月17日 18時12分～18時17分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

穂藤安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループ 主任

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成26年5月20日に申請、平成29年1月24日及び平成30年2月13日に一部補正のなされた東海第二発電所の工事計画認可申請について、当該申請書に係る補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針
- ・東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書）（資料番号：補足-60-1 改36）
- ・東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（V-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書）（資料番号：補足-60-1 改37）
- ・緊急時対策所の耐震計算結果
- ・計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- ・工事計画に係る補足説明資料 工事計画に係る説明資料（計測制御系統施設）のうち計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 補足-240-1【計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について】